

鈴鹿市国土強靱化地域計画

令和6年4月

鈴 鹿 市

—目次—

1 計画の策定趣旨、位置付け	
(1) 計画の策定趣旨	1
(2) 計画の位置付け	1
(3) 計画の基本目標と考え方	2
2 本市の地域特性等	
(1) 本市の地域特性	3
(2) 本市の人口動向	7
(3) 本市の社会資本の老朽化	8
3 被害想定	
(1) 地震の被害想定	9
(2) 風水害の被害想定	15
4 脆弱性評価	
(1) 脆弱性評価の考え方	19
(2) 脆弱性評価において想定するリスク	19
(3) リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」・施策分野の設定	20
(4) 評価の実施手順	22
(5) 脆弱性評価の結果	22
5 取り組むべき推進方針	
(1) 本市の国土強靱化に向けた推進方針	23
(2) 進行管理	23

1 計画の策定趣旨、位置付け

(1) 計画の策定趣旨

2013（平成25）年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行され、2014（平成26）年6月には、基本法に基づき「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」が策定された。

昨年、2023（令和5）年6月に基本法が改正されたことに伴い、同年7月に基本計画が見直された。

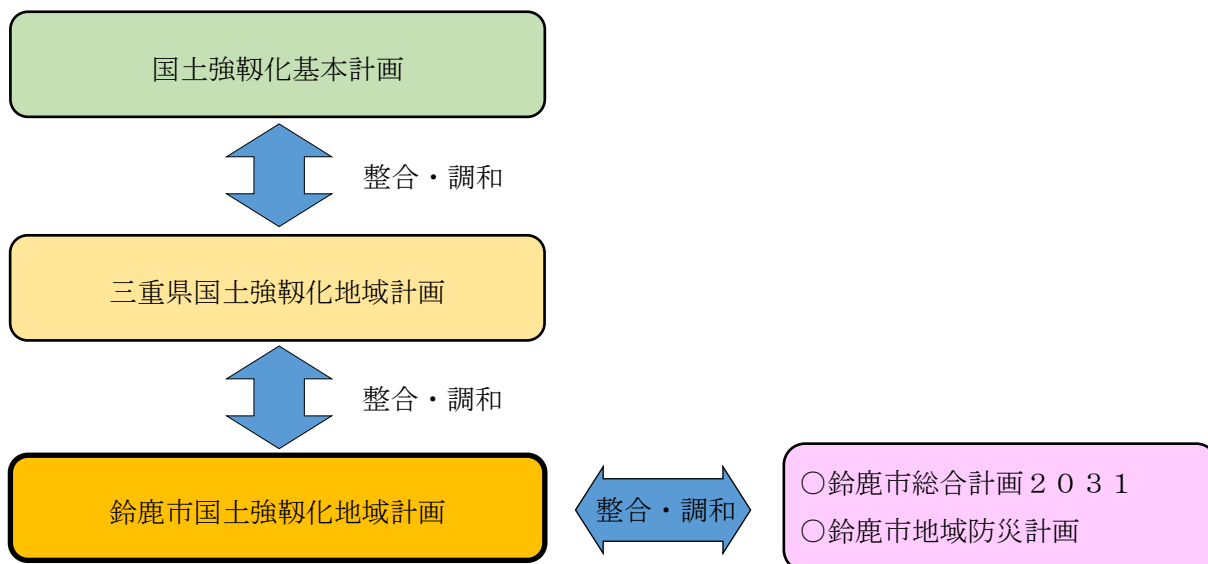
本市では、2020（令和2）年3月に基本法の第13条に基づき「国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）」を策定した。

今回の基本法の改正及び基本計画の見直しを受けて、現在進めている防災・減災対策の取り組みを念頭に置き、国・県や近隣市町など関係者相互の連携のもと、地域の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進を図るための指針として地域計画を策定する。

(2) 計画の位置付け

本地域計画は、鈴鹿市における地域の強靱化に関し、本市の総合計画や地域防災計画の関連計画と整合・調和を図りつつ策定するものであり、様々な分野の計画と連携を図り、中長期的な観点に立って一体的に推進する計画である。

<地域計画と関連計画の関係>



地域計画は、あらゆる自然災害（リスク）に備えるため、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を明らかにし、それらを回避するため事前に取り組むべき具体的施策を定めるものである

2 本市の地域特性等

(1) 本市の地域特性

◆地勢

本市は、三重県の北部に位置し、東は伊勢湾に面し、西は鈴鹿山脈で滋賀県に接するほか亀山市と接し、北は四日市市に、また、南は津市の3市に接している。

地形は、市の西部を南北に海拔300mから900mの鈴鹿山脈が走り、その山ろくから鈴鹿川左岸に至る地域は、海拔30mから300mの内部川開析扇状地が広がっており、鈴鹿川右岸から海岸にかけては海拔0mから10mの鈴鹿川流域の沖積平野と海岸線の後退によって生じた、海岸平野が形成されている。

市の中南部は、洪積層である稲生丘陵、道伯台地、神戸台地及び郡山台地が海拔10mから80mで分布し、その間を中ノ川が沖積平野を形成している。

市の概形は、東西22.6km、南北21.9kmの扇形に近い形で、面積194.46km²を有している。

◆気候

本市は、伊勢平野の中心より、やや北寄りに位置し、年平均気温16.1℃、年間降雨量約1,606mm（津観測所、1981（昭和56）年～2023（令和5）年平均）という恵まれた気候である。

しかし、冬は養老山地と伊吹山の間を抜けてくる強風（俗に「鈴鹿おろし」という。）のために寒く、市の北西部では比較的降雪量も多く、まれには海岸部まで積雪が見られることがある。

年間を通しての風向きは、亀山市寄りの西部地域では西風が、平野部では北西風が多い。

台風は、年に2回から4回は接近、又は上陸するが、最も注意をはらわなければならないのが台風進路の右側となる紀伊半島上陸コースである。

◆災害の歴史

本市における過去の主な地震と被害

発生年	地域（地震名）	規模	被害の内容（鈴鹿市の震度）
1498年	東海道全般 （明応地震）	8.2～ 8.4M	伊勢志摩で津波による被害大。 <u>本市の被害不明。</u>
1605年	東海・南海・西海諸道 （慶長地震）	7.9M	伊勢で津波による被害大。 <u>本市の被害不明。</u>
1707年	五畿七道 （宝永地震）	8.4M	津、四日市で各500戸以上の家屋被害が発生。 熊野で津波による被害大。 <u>本市の被害不明。（震度6）</u>
1819年	伊勢・美濃・近江（伊勢・美濃・近江の地震）	7.1～ 7.4M	<u>神戸では櫓の、壁落ち、塀等の破損。（震度5）</u>
1854年	伊賀・伊勢・大和及び隣国 （安政地震）	7.1～ 7.4M	<u>鈴鹿川の土堤に裂け目、沈下の被害。勢洲神戸で潰家180戸、半壊140戸、死者46人。（震度5）</u>
1854年	東海・東山・南東諸道 （安政東海地震）	8.4M	伊勢志摩で津波の被害大。北は長島町から南は二見町にわたって海岸低地に沿って被害。 <u>本市の被害不明。（震度6）</u>
1891年	愛知県・岐阜県 （濃尾地震）	8.4M	県内で1,300戸の家屋被害。 <u>本市の被害不明。（震度6）</u>
1899年	奈良・三重・和歌山県 （紀伊大和地震）	7.0M	木ノ本、尾鷲に被害大。 <u>白子、神戸に被害の記録があるが内容は不明。（震度4）</u>
1944年	三重・愛知・岐阜・静岡・和歌山・奈良 （東南海地震）	7.9M	三重・愛知・岐阜・静岡に被害大。 <u>本市に死者4名、全壊家屋26戸、半壊家屋111戸、津波の高さ1m程度。（震度5）</u>
1945年	愛知県南部 （三河地震）	6.8M	<u>本市の被害不明（震度4～5）</u>
1946年	中部・中国・四国・九州 （南海地震）	8.0M	伊勢・松阪・津に被害集中。 <u>本市の被害不明。（震度4）</u>
1995年	兵庫県・大阪府・京都府 （兵庫県南部地震 （阪神・淡路大震災））	7.2M	<u>本市の被害なし。（震度4）</u>
2004年	三重 （紀伊半島沖地震）	7.1M	<u>本市の被害なし。（震度4）</u>

発生年	地域（地震名）	規模	被害の内容（鈴鹿市の震度）
2007年	三重（三重県中部を震源とする地震）	5.4M	重傷1名、軽傷6名、家屋被害（住家）7棟（一部損壊）、公共施設7件（一部損壊）、ブロック塀2箇所、停電4,300戸 市内の広範囲でにごり水。（震度5弱）
2011年	東北地方から関東地方 （平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災））	9.0M	県内で軽傷1名、床上浸水2棟、非住家被害9棟。四日市港に津波最大波0.5m。 本市の被害なし。（震度3）

※「鈴鹿市地域防災計画」より

発生年	地域（地震名）	規模	被害の内容（鈴鹿市の震度）
2024年	石川県能登地方 （令和6年能登半島地震）	7.6M	県内の被害なし 本市の被害なし。（震度3）

※2013年以降、鈴鹿市で震度3以上を観測し、マグニチュード7以上の地震（気象庁震度データベース検索より）

本市における過去の主な風水害と被害

被災年	風水害	人的被害（人）		建物被害（戸）			被害総額 （千円）
		死者	重傷者	流出	半壊	床上浸水	
1971年	台風第13号					27	25,380
	台風第23号	1		1	1	86	905,703
	台風第29号			1	9	128	370,276
1972年	集中豪雨（6月）					10	15,684
	集中豪雨（7月）					10	13,205
	集中豪雨（9月）					1	48,812
	集中豪雨（9月）					6	528
	台風第20号				21	47	699,730
1974年	集中豪雨（6月）					1	20,060
	集中豪雨（6月）					1	4,013
	集中豪雨（7月）					2	90,559
	集中豪雨（7月）	1		3	7	1,634	6,331,980

被災年	風水害	人的被害（人）		建物被害（戸）			被害総額 （千円）
		死者	死者	流出	半壊	床上浸水	
1976年	台風第17号・前線				1	4	710,171
1979年	台風第16号		1		3		225,765
	台風第20号		1				1,015,222
1982年	台風第10号・前線					100	275,050
	集中豪雨（8月）					38	600
1988年	集中豪雨（7月）					25	250,800
1989年	集中豪雨（9月）					1	10,700
	集中豪雨（9月）					1	92,500
1990年	台風第19号			2	2		51,040
	台風第28号					1	80,826
1994年	台風第26号				2	1	221,440
1995年	大雪（12月）						1,612,650
1997年	集中豪雨（9月）					72	158,100
1998年	台風第7号		3		7		413,600
2000年	集中豪雨（9月）					2	21,059
	集中豪雨（9月）						6,000
2003年	台風第10号						2,996
2004年	台風第6号						6,866
	台風第21号					33	85,530
2005年	台風第14号						3,200
2009年	台風第18号						—
2012年	台風第17号	1				30	—
2014年	台風第11号						32,800
	台風第18号						2,200
	台風第19号						3,928

※「鈴鹿市地域防災計画 資料編」より

(2) 本市の人口動向

本市の人口は、住民基本台帳によると2009（平成21）年の205,197人をピークに減少しており、2023（令和5）年12月末時点で195,589人となっている。鈴鹿市人口ビジョン（令和2年3月改定版）では、2045（令和27）年には総人口が171,939人となり、1990（平成2）年当時の人口水準まで減少する見込みである。

また、年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2023（令和5）年の23,570人から2045（令和27）年には17,065人（6,505人減）、生産年齢人口（15～64歳）は2023（令和5）年の121,298人から2045（令和27）年には90,143人（31,155人減）、老年人口（65歳以上）は2023年（令和5）の50,721人から2045（令和27）年には64,731人（14,010人増）の見込みとなり、少子高齢化の影響が本格的に現れると予測されている。

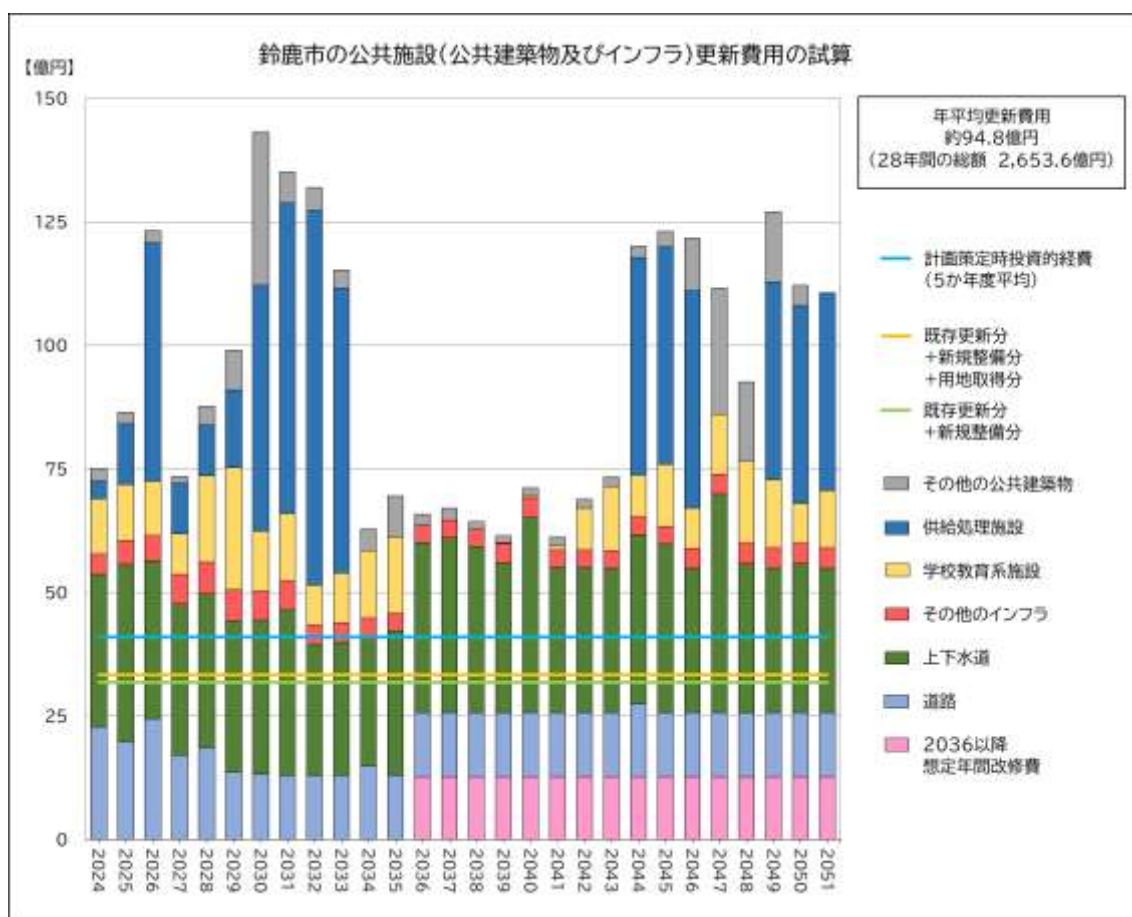
(3) 本市の社会資本の老朽化

学校や公民館、スポーツ施設など、本市の公共建築物は、昭和40年代から昭和60年代初めにおいて、多くの施設が整備されている。

老朽化の状況については、公共建築物の約4割が築年数40年以上を経過しており、計画的に改修を進める必要がある。

また、道路や橋りょう、上下水道、公園などのインフラについても同様であり、老朽化対策のための費用が必要となってくる。

厳しい財政状況の中で、市民生活に必要な行政サービスを維持しながら、公共施設等の適切な維持保全を行い、計画的に施設の長寿命化を推進し、機能向上を図っていくためには、総量抑制の取組みが必要となってくる。



3 被害想定




(1) 地震の被害想定

大規模な「揺れ」「液状化」などにより、本市に被害を及ぼす地震は、過去の記録からみると内陸を震源とするもの（直下型地震）とプレートの境界面で発生する地震がある。

そこで、2014（平成26）年3月に発表された「三重県地震被害想定調査」をもとに、本市に大きな被害をもたらすであろうと想定される、養老－桑名－四日市断層帯等の陸域の活断層を震源とする地震（内陸直下型地震）と、歴史的に、概ね100年から150年間隔でこの地域で繰り返し発生している「過去最大クラス」の南海トラフ地震が発生した場合を想定する。

なお、発生の確率が極めて低いものの、科学的根拠に基づき考えられる「理論上最大クラス」の南海トラフ地震の考え方は、津波避難の目標として扱うものとする。

◆陸域の活断層を震源とする地震（内陸直下型地震）

内陸直下型地震	震度予測分布図（出典：三重県地震被害想定調査）
<ul style="list-style-type: none"> ・養老－桑名－四日市断層帯 ・震源域：三重県北勢地域 ・本市の震度：震度7 ・津波：津波のおそれなし 	
<ul style="list-style-type: none"> ・布引山地東縁断層帯（東部） ・震源域：三重県北勢地域 ～中勢地域 ・本市の震度：震度7 ・津波：津波のおそれなし 	
<ul style="list-style-type: none"> ・頓宮断層 ・震源域：滋賀県南部 ～伊賀地域 ・本市の震度：震度5強 ・津波：津波のおそれなし 	

※活断層の詳細について(参照)→[「三重の活断層」\(三重県のウェブサイトへ\)](#)(外部リンク)

※液状化の状況について(参照)→[「液状化危険度予測図」\(三重県のウェブサイトへ\)](#)(外部リンク)

人的被害

出典：三重県地震被害想定調査

人的被害（人）		養老－桑名－四日市断層帯 死傷者数		
		建物倒壊によるもの		火災によるもの
		うち屋内収容物移動・転倒、 屋内落下物		
死者数	合計約 900	900	60	20
重傷者数	合計約 1,500	1,500	200	—
軽傷者数	合計約 4,600	4,600	900	10
人的被害（人）		布引山地東縁断層帯（東部） 死傷者数		
		建物倒壊によるもの		火災によるもの
		うち屋内収容物移動・転倒、 屋内落下物		
死者数	合計約 900	900	60	20
重傷者数	合計約 1,500	1,500	200	—
軽傷者数	合計約 4,400	4,400	900	10
人的被害（人）		頓宮断層 死傷者数		
		建物倒壊によるもの		火災によるもの
		うち屋内収容物移動・転倒、 屋内落下物		
死者数	—	—	—	—
重傷者数	—	—	—	—
軽傷者数	合計約 50	50	40	—

※冬・深夜発災時

建物被害

出典：三重県地震被害想定調査

建物被害（棟）		養老－桑名－四日市断層帯 全壊・焼失棟数			
		揺れ	液状化	急傾斜地	火災
合計	約 16,000	16,000	100	10	600
建物被害（棟）		布引山地東縁断層帯（東部） 全壊・焼失棟数			
		揺れ	液状化	急傾斜地	火災
合計	約 16,000	15,000	100	10	600
建物被害（棟）		頓宮断層 全壊・焼失棟数			
		揺れ	液状化	急傾斜地	火災
合計	約 80	10	60	—	—

※冬・夕方発災時

◆プレート境界（海溝）型地震

・過去最大クラスの南海トラフ地震（東海・東南海・南海地震3連動）

・震源域：南海トラフ周辺

・本市の震度：震度6強

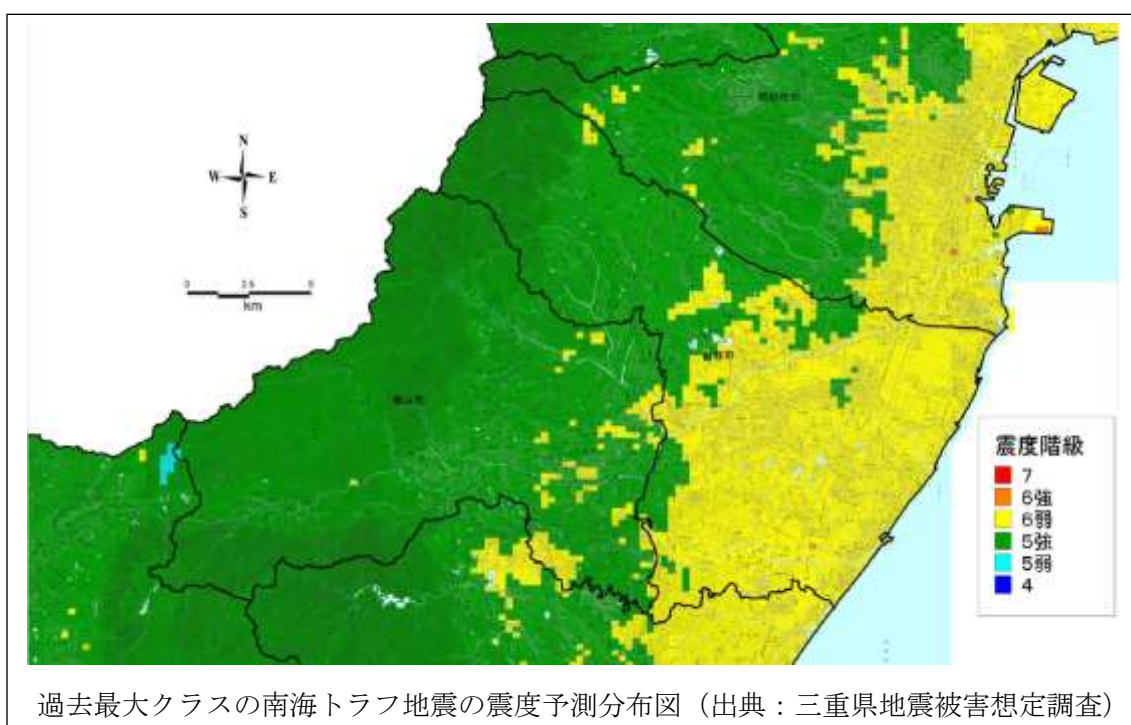
・津波：約67分後に20cm津波到達（最大波T.P.上3.0m）

※ T.P.（Tokyo Peil）＝東京湾平均海面水位

・東海地震（M8.0）

・震源域：駿河湾及びその南方沖（平成13年中央防災会議モデル）

・本市の震度：震度5弱



人的被害

出典：三重県地震被害想定調査

人的被害（人）		南海トラフ地震（過去最大クラス） 死傷者数				
		建物倒壊によるもの		津波によるもの		火災
		うち屋内収容物移動・転倒、屋内落下物	—	うち津波からの逃げ遅れ	—	
死者数	合計約 200	20	—	100	100	—
重傷者	合計約 60	40	20	10	—	—
軽傷者	合計約 700	700	90	30	—	—

※ 津波からの早期避難率が低い場合、冬・深夜発災時

建物被害

出典：三重県地震被害想定調査

建物被害（棟）	南海トラフ地震（過去最大クラス） 全壊・焼失棟数			
	揺れ	液状化	津波	火災
合計 約 700	400	100	100	20

※ 冬・夕方発災時

ライフライン（上水道断水人口及び断水率）

出典：三重県地震被害想定調査

給水人口	断水率（％）				断水人口（人）			
	直後	1日後	1週間後	1ヵ月後	直後	1日後	1週間後	1ヵ月後
202,000	100	97	64	0	201,000	197,000	130,000	—

ライフライン（下水道機能支障人口）

出典：三重県地震被害想定調査

処理人口	機能支障率（％）				機能支障人口（人）			
	直後	1日後	1週間後	1ヵ月後	直後	1日後	1週間後	1ヵ月後
95,000	4	81	0	0	4,000	77,000	200	—

ライフライン（停電率及び停電件数）

出典：三重県地震被害想定調査

需要家数	停電率（％）			停電件数（軒）		
	直後	1日後	1週間後	直後	1日後	1週間後
114,000	89	80	0	101,000	92,000	100

ライフライン（固定電話の不通回線率・不通回線数）

出典：三重県地震被害想定調査

回線数	不通回線率（％）				不通回線数			
	直後	1日後	1週間後	1ヵ月後	直後	1日後	1週間後	1ヵ月後
39,000	89	81	1	1	35,000	31,000	400	400

ライフライン（携帯電話の停波基地局率）

出典：三重県地震被害想定調査

停波基地局率（％）		
直後	1日後	1週間後
1	81	1

ライフライン（都市ガスの停止率・復旧対象戸数）

出典：三重県地震被害想定調査

需要家数	供給停止率（％）				復旧対象戸数			
	直後	1日後	1週間後	1ヵ月後	直後	1日後	1週間後	1ヵ月後
4,800	—	—	—	—	—	—	—	—

災害廃棄物（瓦礫）

出典：三重県地震被害想定調査

災害廃棄物等発生量（千トン）			災害廃棄物等発生量（千m ³ ）		
災害廃棄物	津波堆積物	計	災害廃棄物	津波堆積物	計
60	200～400	200～400	50	200～300	200～300

一般廃棄物（生活ごみ）〔トン/月〕

出典：三重県地震被害想定調査

発災～3ヵ月後		3ヶ月後～半年		半年～1年後		発災後1年間 計		
家庭ごみ	粗大ごみ	家庭ごみ	粗大ごみ	家庭ごみ	粗大ごみ	家庭ごみ	粗大ごみ	計
4,800	1,800	4,700	800	4,700	600	57,000	12,000	69,000

避難者数（冬夕発災）

出典：三重県地震被害想定調査

1日後			1週間後			1ヵ月後		
避難者数			避難者数			避難者数		
	避難所	避難所外		避難所	避難所外		避難所	避難所外
18,000	12,000	6,300	35,000	19,000	17,000	3,900	1,200	2,700

※ 帰宅困難者数は最大約 13,000 人

給水不足量

出典：三重県地震被害想定調査

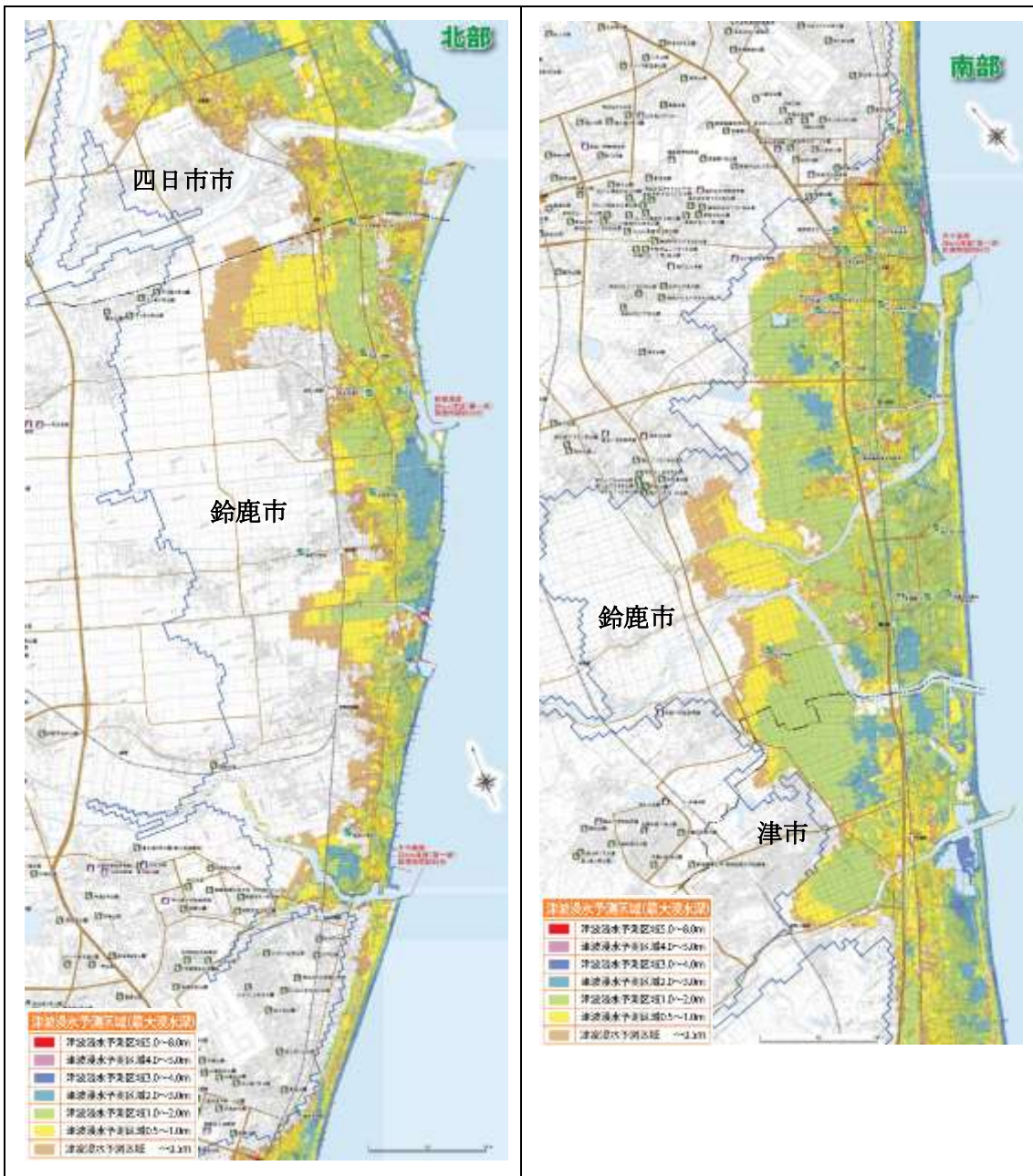
給水不足量（トン）			
本市のみで対応した場合		余剰量の半分を抛出した場合	
1～3日目の計	4～7日目の計	1～3日目の計	4～7日目の計
769	11,594	768	11,594

食料不足量

出典：三重県地震被害想定調査

食料不足量（食）			
本市のみで対応した場合		余剰量の半分を抛出した場合	
1～3日目の計	4～7日目の計	1～3日目の計	4～7日目の計
103,967	222,625	102,176	222,625

鈴鹿市津波ハザードマップ（南海トラフ地震（理論上最大クラス）を想定）



(2) 風水害の被害想定

本市に被害を及ぼす主な河川として、一級河川及び洪水予報河川である「鈴鹿川」、二級河川及び水位周知河川である「安楽川」、「中ノ川」、「堀切川」、「棕川」がある。

これら5つの河川については、河川管理者である国土交通省や三重県において、計画規模の降雨（河川整備において基本となる降雨）と想定最大規模の降雨を想定した洪水浸水想定区域図が作成・公表されている。

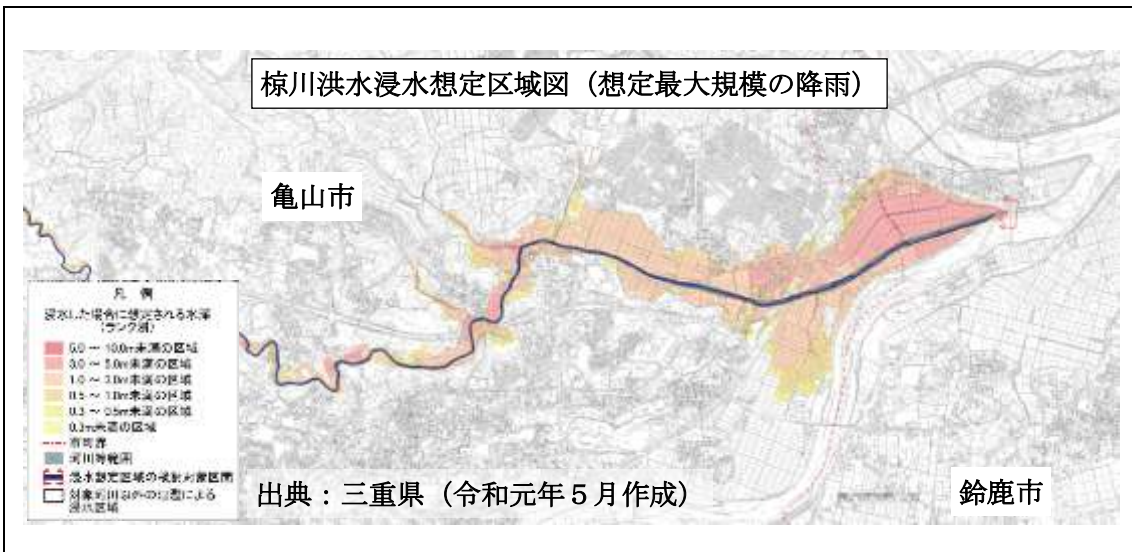
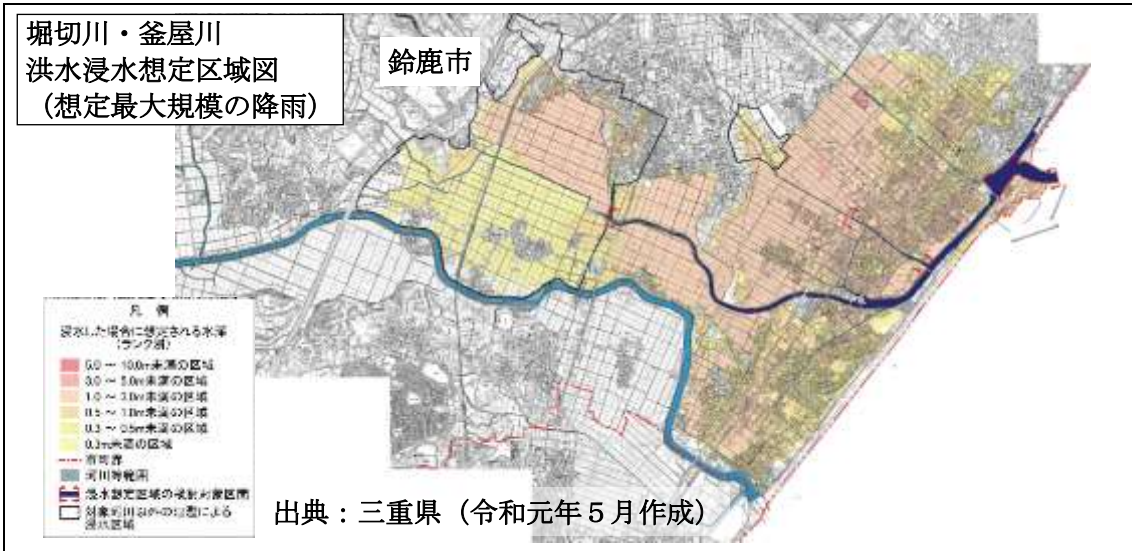
また、2020（令和2）年8月に三重県が、伊勢湾沿岸を高潮に係る水位周知海岸に指定し、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が海岸や河川から発生した場合に想定される浸水の危険性を図示した、伊勢湾沿岸〔三重県区間〕高潮浸水想定区域図を作成し、2023（令和5）年3月に水防法の規定に基づき、伊勢湾沿岸〔三重県区間〕の高潮浸水想定区域を指定している。

高潮浸水シミュレーションの結果、本市の浸水が想定される面積は27.3km²となっている。

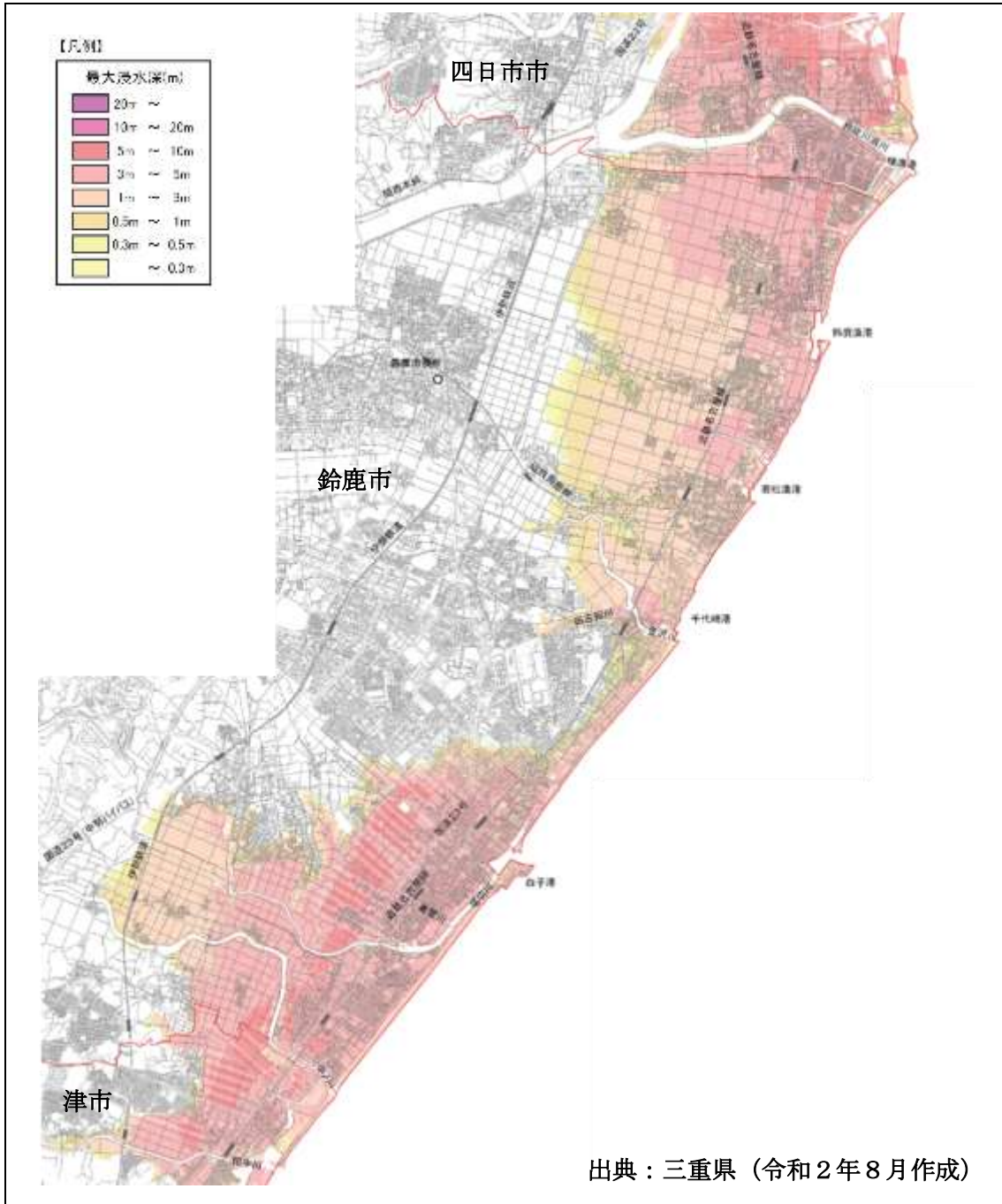
このほか、本市では土砂災害のおそれがある区域として、243箇所の土砂災害警戒区域が指定されている。

（急傾斜地の崩壊：209箇所、土石流：33箇所、地すべり：1箇所）





伊勢湾沿岸（三重県区間）高潮浸水想定区域図（浸水区域及び浸水深）



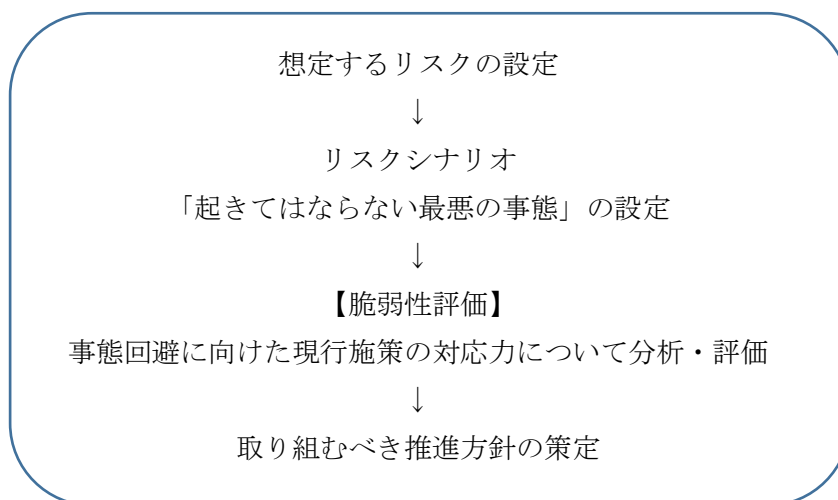
4 脆弱性評価

(1) 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等に対する脆弱性の評価は、本地域計画に関する施策を推進する上での必要不可欠なプロセス（基本法第9条第5項）である。

脆弱性評価に当たっては、国が実施した評価方法を参考に、以下の枠組みにより実施する。

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



(2) 脆弱性評価において想定するリスク

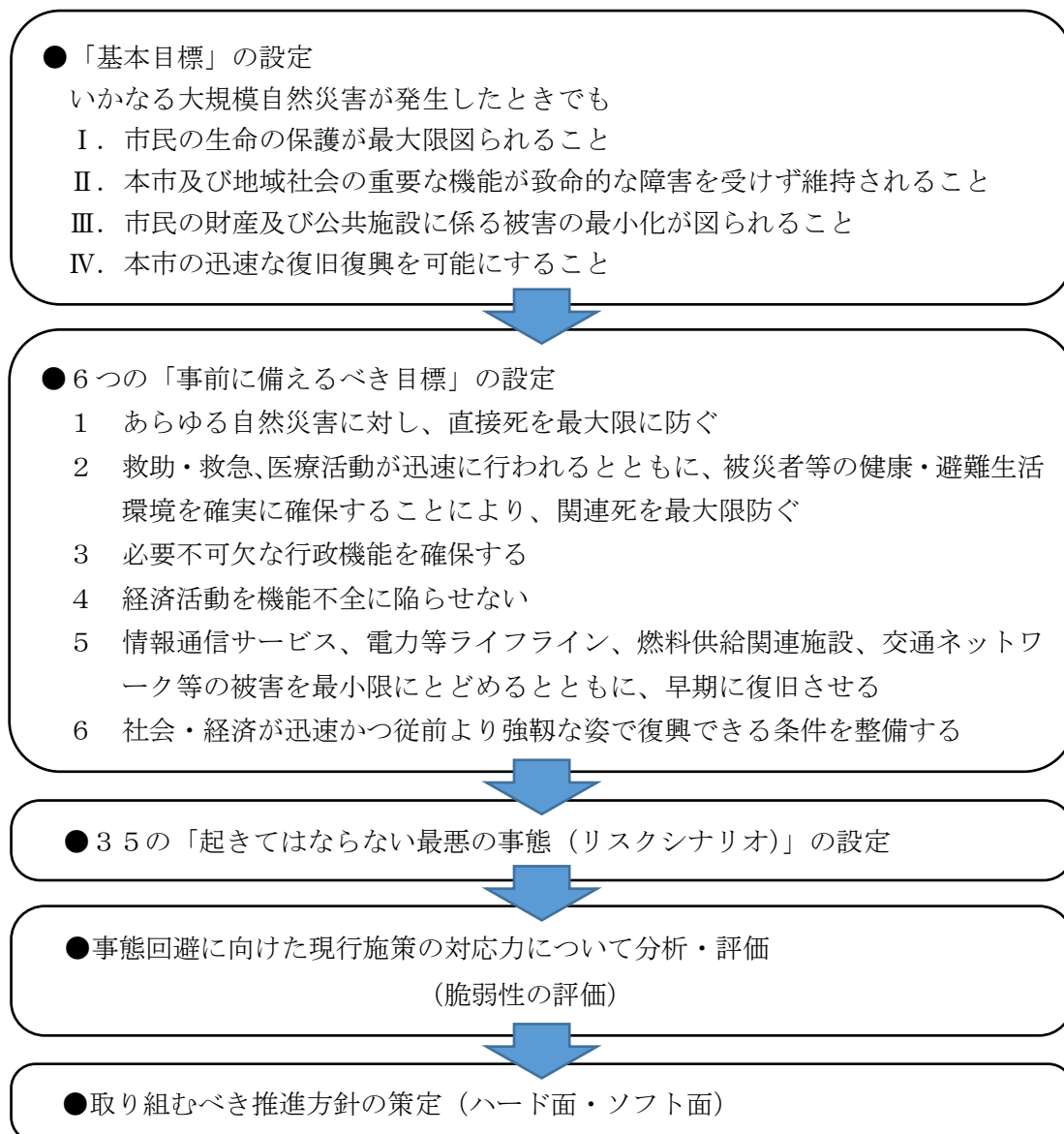
本地域計画における想定するリスクは、基本計画と同様、大規模自然災害を対象とし、「3 被害想定」に掲げる自然災害等、市内で発生するおそれがある全ての大規模自然災害を想定するものとするが、特に、本市において発生が予測されている地震のうち、最も発生率が高く、地震が発生した場合、甚大な被害を及ぼすおそれがあるとされている南海トラフ地震によるリスクを中心に、気候変動の影響による集中豪雨なども含めたリスク設定とする。

なお、本地域計画においては、原子力事故やテロ等、自然災害以外のリスクは対象外とする。

(3) リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」・施策分野の設定

◆リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

基本計画で設定されている6つの「事前に備えるべき目標」と35の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に基づき、本市においても、上位の基本法及び基本計画の変更に対応しやすい同じフレームとする。また、本市に合ったシナリオに一部修正を加え、該当の有無を表示させる設定とする。



35の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」

基本目標	6つの事前に備えるべき目標	35の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	鈴鹿市該当の有無	
I. 市民の生命の保護が最大限図られること	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	○	
		1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	○	
		1-3 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生	○	
		1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	○	
		1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	○	
		1-6 火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生	—	
		1-7 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	—	
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○	
		2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	○	
		2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	○	
		2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○	
		2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	○	
		2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	○	
		2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生	○	
	II. 本市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	○
			3-2 首都圏での中央官庁機能の機能不全	—
			3-3 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○
	III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること	4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	○
			4-2 重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	○
			4-3 海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響	—
			4-4 金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響	○
4-5 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響			○	
4-6 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響			○	
4-7 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下			○	
IV. 本市の迅速な復旧復興を可能にすること	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	○	
		5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	○	
		5-3 都市ガス供給・LPGガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	○	
		5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止	○	
		5-5 幹線道路が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	○	
		6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	○
6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	○			
6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	○			
6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	○			
6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	○			
6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響	○			

◆施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するための取り組みとして、12の個別施策分野と6の横断的分野を合わせて18の施策分野を設定する。

（個別施策分野）

- 1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等、2) 住宅・都市、3) 保健医療・福祉
- 4) エネルギー、5) 金融、6) 情報通信、7) 産業構造、8) 交通・物流、
- 9) 農林水産、10) 国土保全、11) 環境、12) 土地利用（国土利用）

（横断的分野）

- A) リスクコミュニケーション、B) 人材育成、C) 官民連携、D) 老朽化対策、
- E) 研究開発、F) デジタル活用

（４）評価の実施手順

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために、現在実施している施策を特定し、また、現状を改善するための課題や、今後どのような施策が必要かについて検討し、施策分野（個別施策分野、横断的分野）ごとに整理し、脆弱性を分析・評価する。

なお、脆弱性の分析・評価のポイントとして、次の2点が挙げられる。

① ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせと重点化

大規模自然災害に対して、防災施設や道路の整備、代替施設の確保等のハード対策と、防災訓練や防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせて、早急に取り組んでいく必要があり、そのためには、施策の重点化を図りつつ、計画的に施策を推進していく必要がある。

② 国、県、市民、民間事業者等との連携

国土強靱化を推進していくためには、国、県、市民、民間事業者等と連携・協力していくことが重要である。

（５）脆弱性評価の結果

評価結果は「別表1 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果および取り組むべき推進方針」のとおりである。

5 取り組むべき推進方針

(1) 鈴鹿市の国土強靱化に向けた推進方針

前章における脆弱性評価の結果を踏まえ、今後、鈴鹿市の国土強靱化に向け、35の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに、ハード、ソフト両面から取り組むべき推進方針を「別表1 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果および取り組むべき推進方針」のとおり策定する。

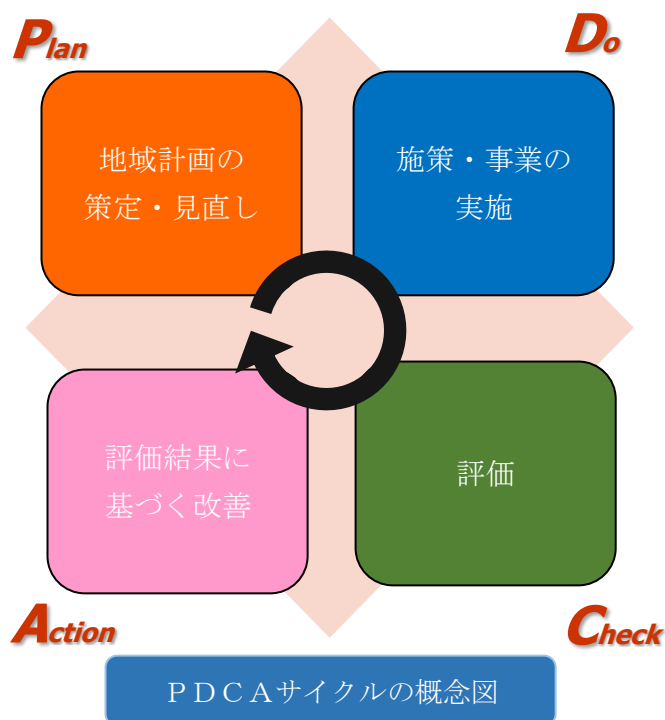
また、市単独で対応が困難な課題は、国や県などと議論を重ね、本市の強靱化を推進していく。

(2) 進行管理

計画策定後は、地域計画の取り組みを着実に推進するため、指標において記載されている事業に関し、数値（現状値・目標値）を念頭に置き、リスクシナリオごとに進行管理を実施する。

また、本地域計画は、鈴鹿市総合計画2031や地域防災計画等の計画と整合・調和を図りながら策定しており、他の計画との整合を図ることとする。

なお、社会状況の変化や進捗管理の結果を踏まえ、必要に応じ計画内容の見直しを行うこととし、その際には改めて脆弱性の評価を行い、必要な方策について明らかにする。



鈴鹿市国土強靱化地域計画

発行日 2024（令和6）年3月

発行 鈴鹿市

編集 土木部 土木総務課

政策経営部 総合政策課

危機管理部 防災危機管理課

〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号

電話 059-382-9072 FAX 059-382-7612

E-mail dobokusomu@city.suzuka.lg.jp

URL <https://www.city.suzuka.lg.jp/>